

奈良県告示第二十九号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条の規定により、次のとおり医療機関の指定をした。

令和五年五月二日

奈良県知事 荒井正吾

指定訪問看護事業者等の名称	主たる事務所の所在地	訪問看護ステーション等の名称	訪問看護ステーション等の所在地	指定年月日
合同会社訪問看護ステーションれんげ	生駒郡安堵町大字西安堵五〇〇一―一九	合同会社訪問看護ステーションれんげ	生駒郡安堵町大字西安堵六四二一― 乾ハイツ B一〇一―号室	令和五年二月一日
株式会社BEB rave	大阪市西区京町堀二―九一―〇 プリエール京町堀九A	訪問看護ステーションビブレ奈良南	北葛城郡上牧町大字下牧三一―一五 片岡台マンション四〇一	令和五年三月一日
株式会社GIVE & MAKE	香芝市下田西二―二七八―七一 香芝ビル二階	クリケア訪問看護ステーション	香芝市下田西二―二七八―七一 香芝ビル二階	令和五年四月一日
株式会社シチノ	大阪市住之江区粉浜西二―一―一五	訪問看護ステーションたち	葛城市今在家二五八番地三 M'sグリーンハイツ当麻二〇六	令和五年四月一日